

外国人児童生徒のための「学校通知文作成ソフトウェア(インドネシア語版)」

(Ver1.0 2019/03/30)

1. はじめに

インドネシア語版「外国人児童生徒支援のための学校通知文作成ソフトウェア」は、インドネシア語ができない学校関係者が、インドネシア語で通知文を作成するためのソフトウェアである。本ソフトウェアはマイクロソフト社のエクセル(Excel)を使用して作成したものであり、使用するためにはエクセルが必要である。

本ソフトウェアは「はじめに」「インドネシアのイスラームについて」「通知文例集・語彙集の使い方」「学校通知文例集」「語彙集」「学校へのお願い」からなる。本ソフトウェアは全国の学校で対応できるように、使いやすさを重視して、記載事項を基本的なものだけにとどめておいた。複数の県で学校通知文を調査したところ、挨拶文や担当者、また書式などはさまざまであったが、通知する必要事項は非常に限られていることがわかった。その必要事項を抽出したものが基本となっている。使い方は、通知文例集の中から該当する内容(「入学式」「運動会」など)を開き、不必要な項目(行)を削除すれば基本的な部分ができあがる。さらに、個別に入力する日付、場所や付け足したい事項を「語彙集」からコピーして張り付ければ通知文が完成する。日本語の項目を見て作業すれば、インドネシア語併記の通知文が完成するという仕組みになっている。「学校へのお願い」は、インドネシア語を母語とする保護者が学校へ依頼するための通知文で、学校側がこの箇所をプリントアウトして保護者に渡しておけば、保護者は必要なときの学校側に連絡することができる。

本ソフトウェア作成の経緯

近年、第二言語として日本語 JSL (Japanese as a Second Language)を学ぶ子どもが急増してきている。その結果、学校現場ではコミュニケーションの手段である日本語ができず、文化的背景も異なる児童生徒の就学という事態に直面することとなった。日本語学校は基礎的な日本語教育を目的としており、学校教育は教科教育を中心とする学力向上を目的としている。JSL 児童生徒に対しては、日本語教育と教科教育の両方に対応しなければならない。学校教育の現場では日本語教育の経験がない学校教師が、その対応を行っている。

さらに、未成年を対象としている学校教育では、保護者とのコミュニケーションが不可欠である。JSL 児童生徒は学校で日本語を学習できるが、その保護者は日本語学習に状況的に恵まれていないことが多いため、日本語では簡単なコミュニケーションしかできない話者たちも多い。通知文レベルの日本語表記を読めない保護者はさらに多い。遠足、運動会、家庭訪問、授業参観などの行事に関しては、保護者の同意や協力が必要である。しかし、日本語で通知文を書いても理解することは難しい。それでは保護者の母語で書

けばよいのだが、外国語に精通している学校教員はほとんどいない。八方塞がりの状態である。

早野慎吾を代表とする研究グループでは、2004年度から外国人児童生徒の実態調査を行ってきた。栃木県および宮崎県を重点的に調査してきているのだが、JSL 児童生徒を受け持っている教員の多くが学校通知文作成に困惑していた。特に外国人児童が少数しかいない学校では、通訳をつけることができずに、すべてを担当教員が抱え込んでいるという状況にある。この現況を解決するために作成したのが、本ソフトウェアである。なお、インドネシアは世界最大のムスリム(イスラーム教信者)人口をもつ国であり、ムスリム家庭の児童生徒および保護者とコミュニケーションする場合、イスラーム文化の基礎知識を知っておく必要がある。そこで、インドネシア語版においては、イスラーム教関係の項目として、「インドネシアのイスラームについて」と「学校へのお願い」を加えた。これまで本研究を行ってきたメンバーにはイスラーム文化を十分に解説できる者がいなかったため、インドネシア版に限り、東南アジア文化の専門家である青山亨(東京外国語大学教授)が監修、ウィアスティニンシー(東京外国語大学院生)が翻訳として加わった。

外国人児童生徒多数地域では、通訳が保護者の母語に翻訳した通知文を作成している例が多い。栃木県真岡市教育委員会が作成した「真岡市日本語教室通知文例集」に記載されている通知文は、日本語表記の下部に外国語訳(ポルトガル語・スペイン語・英語)が記載されている。日本語表記を通訳が外国語に翻訳したのである。その通知文は日本語と外国語が併記されているために、担当教員と外国語話者(保護者)のどちらも内容が理解できるという利点がある。いろいろと調べてみると、外国人児童生徒の多い地域では、同じような通知文例集を作って対応していることがわかった。このような通知文の最大の欠点は、翻訳者が必要ということである。真岡市は、外国人児童生徒が200人を超える外国人児童生徒多数地域で、ポルトガル語・スペイン語に精通した通訳がいる。そのため、各学校にあった外国語・日本語併記の通知文作成が可能となる。

問題は、通訳がない少数地域および少数校である。在籍数でいうと5人未満の学校が全体の約70%(7,020校のうち、5,291校)を占めており、在籍人数別市町村数でも全体の約半数(825市町村のうち、387市町村)が5人未満となっている(文部科学省平成28年度調査)。そのような少数地域および少数校では、通訳を雇っていない場合も多く、雇っていてもネイティブスピーカーというだけで、逆に日本語に難のある通訳の場合もある。JSL 児童の通訳として雇ったが、1年も経たずに通訳よりも児童の日本語力の方が上になったという例もある。少数地域では、適切な通訳を雇うのも困難な状況にある。

参考文献欄に記載したが、通知文を作成するための文献があり、また外国語訳された通知文をホームページに掲載している例もある。しかし、知識のない外国語を入力するだけでも大変で、実際に通知文を作成しようとしてもできない場合が多い。本ソフトウ

ウェアは、通訳がおらず、さらにインドネシア語の知識がない学校関係者を想定して作成している。複雑な内容には対応できないが、基本的な通知文に関しては、短時間で作成できるように考慮している。

本ソフトウェア作成者について

「学校通知文作成ソフトウェア」インドネシア語版では、英語版・中国語版。ポルトガル語版の項目にイスラーム文化の項目を加えムスリム家庭の児童生徒にも十分対応可能なものに仕上がった。

基礎的項目のデータ入力で中心的に活動したのは小田原恵美子で早野は統括を行った。インドネシア語版では大石薫（インドネシア語通訳）が小田原作成の各項目をインドネシア語に翻訳し、ウィアスティニンシーとヘンドリック・パアトがネイティブチェックを行った。各学校の実態調査には、上記メンバーの他、松井洋子、田中利砂子、佐藤和之、宮田好恵が参加している。

本ソフトウェア(インドネシア語版)の著作権は早野慎吾および立川日本語・日本語教育研究所、東京外国大学青山亨研究室が有するが、外国人児童生徒の支援目的であれば、誰でも無料で使用できる。また、立川日本語・日本語教育研究所のホームページから無料でダウンロードできる。

【参考文献】

- 暁教育図書編(1992)『毎日の教育活動のための挨拶・書式全書』ぜんきょうプラクティカ
田所清克・伊藤奈希砂監修(2003)『新・教育現場のポルトガル(ブラジル語)』国際語学社
早野慎吾 小田原恵美子 川添桃 劉薇 オチ・デボラ(2009)「外国人児童生徒支援のための
「学校通知文作成ソフトウェア(中国語版)」について」宮崎大学教育文化学部紀要 人文科学 21 pp. 67-97
- 早野慎吾 小田原恵美子 川添桃 劉薇 オチ・デボラ(2009)「外国人児童生徒支援のための
「学校通知文作成ソフトウェア(英語版)」について」宮崎大学教育文化学部紀要 人文科学 21 pp. 35-65
- 早野慎吾 小田原恵美子 川添桃 劉薇 オチ・デボラ(2009)「外国人児童生徒支援のための
「学校通知文作成 ソフトウェア(ポルトガル語版)」について」宮崎大学教育文化学部紀要 人文科学 20 pp. 77-107
- 文部省(1995)『ようこそ日本の学校へ』ぎょうせい

【参考にしたホームページ】

岩倉市日本語適応指導教室「学校行事翻訳文書」

<http://www.iwakura.ed.jp/nihongo/frame.htm>
大阪府教育委員会「帰国・渡日児童生徒 学校生活サポート情報」
<http://www.pref.osaka.jp/kyoisityoson/jidoshien/shugaku/>
可児市教育委員会「翻訳資料リスト」
<http://www.city.kani.gifu.jp/gakushuu/honyaku/>
小牧市外国人児童生徒教育連絡協議会「小牧市外国人児童生徒教育連絡協議会翻訳文
書」<http://www.komaki-aic.ed.jp/gaikoku/index.htm>
千葉県国際交流センター「学校からのおたより」
<http://www.mcic.or.jp/otayori/index.htm>
豊橋市教育委員会「外国人児童生徒教育資料」
<http://www.gaikoku.toyohashi.ed.jp/index.htm>
浜松市教育委員会「外国人児童生徒関係書類」
<http://www.city.hamamatsu-szo.ed.jp/shikyoi/foreign/data-foreign.htm>
兵庫県教育委員会「学校生活ガイド」
<http://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center/schoollife/index.html>
三重県教育委員会「保護者への連絡文書例」
<http://www.pref.mie.jp/TOPICS/2005060217.htm>
宮城県国際交流協会外国籍の子供サポートセンター
<http://www.h5.dion.ne.jp/~mia/kodomosupo.html>

【付記】

通知文収集において真岡市教育委員会、宮崎市教育委員会の方々にはいろいろと便宜をはかっていただいた。特に佐藤務氏(当時真岡市教育長)、石河雅規氏(当時真岡市教育主事)には、いろいろとお世話になった。インドネシア語版に関しては、つくば市立吾妻小学校の遠藤知昭氏、栗山成孝氏にお世話になった。記して感謝申し上げる。

本ソフトウェアに関するご意見、ご要望は以下のところまで。

〒190-0012 東京都立川市曙町 3-4-20

立川日本語・日本語教育研究所研究会内 立川言語文化研究所事務局

Tel 042(848)5131(代表)

E-mail tachikawa-nihongo@outlook.jp

早野慎吾(都留文科大学 教授)

2. インドネシアのイスラームについて

インドネシア人のムスリム児童生徒を教室に迎えることになった先生方へ

インドネシアという国

インドネシアは東南アジアの国として日本とも比較的近く、インバウンドの観光客はもとより、技能実習生や留学生として日本に住むインドネシア人の数は少なくありません。

人口2億6千万のインドネシアは、若者人口が多く、高い経済成長率を誇り、東南アジアから唯一のG20参加国であり、2050年には日本を抜いて国内総生産（GDP）が世界第4位になるという予測もあります。日本とも関係が深く、2018年には日本と国交樹立60周年を迎え、親日的な国として知られています。

国民の87%がムスリム（イスラーム信徒）である世界最大のイスラーム国家ですが、イスラームは国教ではなく信教の自由が認められています。高い経済成長を背景に都市部の中間層が増えており、都会的な消費生活に親しんだ穏健な考えをもったムスリムが多数を占めるという特徴があります。

イスラームは普遍的な世界宗教なので、基本的な教義は共通していますが、決して一枚岩ではなく、それぞれの地域の歴史や文化や社会状況を反映した特徴をもっています。

イスラームの基本的な教理

イスラームには六信五行と呼ばれる、ムスリムが信じるべき6つの信条（唯一神、天使、啓典、預言者、来世、予定）と実行すべき5つの義務（信仰告白、礼拝、喜捨、断食、巡礼）があります。

信条の中でもっとも重要なポイントは、唯一神を信じることにあります。神は、世界の創造主であり、最後の審判での裁き手でもあるので、神の命令に従うことが良きムスリムであることの条件となります。

神の命令の根拠は、神の言葉を記録した啓典であるクルアーン（コーラン）、神の言葉を伝えた預言者ムハンマドの言行であるスンナの二つにあります。さらに、これらの典拠についての学識者たちの長年の解釈の積み重ねから指針が導き出されます。

神の命令は、狭い意味での信仰の場面に限られず、日常生活にも及んでいます。これをシャリーアと呼びます。イスラームでは、究極的には神と個人の関係が重要であり、一人一人の判断で、実践のあり方が決まります。

このように、ムスリムにとってシャリーアに従うことは、単なる慣習ではなく、人としての生き方に関わる根本規定であること、あわせて、具体的な実践のあり方については個人の判断（児童生徒の場合にはその保護者の判断）によるところが大きいことに留意が必要となります。

ムスリム児童生徒の学校生活

インドネシア人のムスリム児童生活を教室に迎えるにあたって具体的に配慮すべき主な事柄をあげておきます。

1) 礼拝

ムスリムは一日に5回マッカ（メッカ）に向かって礼拝をおこなうことが義務とされています。そのうち、正午過ぎの礼拝と午後の礼拝が学校にいる時間帯に重なります。礼拝には落ち着いた清浄な場所を確保すること、マッカに向くこと、礼拝に先立って顔や手足を洗うことなどが必要となります。なお、礼拝時刻はその日の日出日入の時刻によって決まるので、地域や季節によって変化しますが、現在はインターネットで正確な礼拝時刻を知ることができます。

2) 断食

イスラーム暦の第9番めのラマダーン月には、日の出から日没まで飲食を避けて断食を行います。小学校低学年頃までは断食をしないで、子どもの成長や体調を見ながら次第に慣らしていくことが一般的です。なお、イスラーム暦は純粋な太陰暦なので通常の太陽暦に対して毎年11日ほど日付が繰り上がります。

3) 飲食

禁じられた飲食物を避け、認められた（ハラールな）飲食物を摂取します。学校給食については、給食の取り方に工夫したり、弁当を持参したりして対応することが多いようです。どこまでをハラールと考えるかは家庭によって差があります。

4) 服装

とくに女子の場合は身体の露出を避けることが求められます。女子は頭髪を隠すヒジャブを着用しますが、何歳頃から着用するかについては家庭によって考え方が異なります。

おわりに

ムスリムの児童生徒を教室に迎えるにあたって基本になることは、イスラームに限らず、信仰は個人の人権であるという点を改めて確認することです。

そのうえで、日常の実践をどのように行うかについては、一人一人のムスリムの判断、とりわけ児童生徒の場合には家庭の保護者の判断に委ねられます。実際のところ、インドネシア人ムスリムの多くは、ホスト社会である日本の慣習とも折り合えるところは折り合ってもよいという姿勢をもっています。学校と保護者がしっかりと話し合い、双方に無理のない範囲で解決策を工夫することが大切と言えるでしょう。

青山亨(東京外国語大学 教授)

3. 通知文例集・語彙集の使い方

* 文例集のファイルと語彙集のファイルがあります。

英語中心の通知文を作成する時は文例集ファイル、日本語で作成されたものに英語を加える時は語彙集のファイルを使います。

文例集の使い方

- 通知文例集の各シートには **XX** で記されている部分に必要な事項を入力する。
日付・曜日・学校名・校長名・行き先等、それぞれのセルをクリックして入力する。
- 必要でないものは行ごと削除する。
* は二者択一（遠足・集金）。不要な方を必ず削除する。
- 印刷する。
罫線印刷は“なし”で設定。

インドネシア語では
月/ 日/ 年の順番で表記
例. 2018 年 5 月 1 日は
5/1/ 2018 と入力

曜日は、語彙集
カレンダー欄を
参照

* は選択
どちらか
を削除

必要ない
ものは、
行ごと
削除する

					月	日	年	
					5/	1/	2019	
			学校名	Nama sekolah	Tachikawa-syogakko			
			校長	Kepala sekolah	Tachikawa Ichiro			
	保護者各位							
	Orang tua/wali							
			遠足の実施について(お知らせ)					
			Informasi ekskursi (pemberitahuan)					
					月	日	曜日	
1	期日	Tanggal			5/	20	(Jumat)	
			*	雨天決行	Tetap diadakan walau hujan.			
			*	雨天中止	Dibatalkan jika hujan.			
2	行き先(方面)	Tujuan			PHENIX DOUBUTUEN			
3	日程	Jadwal	学校集合	Berkumpul di sekolah	8:20			
			学校出発	Berangkat dari sekolah	9:00			
			学校着	Tiba kembali di sekolah	15:00			
			解散	Pembubaran	15:20			
4	費用	Biaya		¥ 1,500				
			交通費	Biaya transportasi				
			入場料	Biaya masuk				
			その他(Lain-lain				
			集金日: 5 月 10 日	Pembayaran			5/10	

語彙集の使い方

時間割・通知文などの日本語の上に、語彙集を参照しインドネシア語を書き加える。

曜	月	火	水	木	金
日	1 4	1 5	1 6	1 7	1 8
行事	apel seluruh siswa 全校朝会（朝礼）	pembayaran 集金	ekskursi 遠足		upacara akhir semester 終業式
1	Bahasa Jepang 国語	musik 音楽		Bahasa Jepang 国語	matematika 算数
2	ilmu pengetahuan alam 理科	melukis dan karya tangan 図画工作	遠	Bahasa Jepang 国語	pengetahuan umum 総合学習
3	pendidikan jasmani 体育	melukis dan karya tangan 図画工作		pendidikan jasmani 体育	musik 音楽
4	matematika 算数	pengetahuan umum 総合学習	足	ilmu sosial 社会	upacara akhir semester 終業式
給食	makan siang ○	○	×	○	○
5	ilmu sosial 社会	kaligrafi 書写		matematika 算数	kegiatan di kelas 学級活動
6				kegiatan klub クラブ活動	
準備物	pakaian seragam untuk pelayanan makan siang 給食着 masker マスク sikat gigi 歯ブラシ gelas untuk kumur コップ	suling rekorder リコーダー gunting はさみ lem のり pewarna 絵の具	bekal makanan 弁当 botol air minum すいとう makanan ringan おやつ alas duduk しきもの	pakaian renang 水着 クラブの用意	suling rekorder リコーダー
<p><i>liburan musim panas</i> もうすぐ夏休み</p> <p><i>bulan tanggal bulan tanggal liburan musim panas</i> 7月19日から8月31日まで夏休みです。 夏休みの生活の決まりをよく守って、健康で楽しい毎日を過ごしましょう。</p> <p><i>Hari masuk sekolah bulan tanggal bulan tanggal</i> 登校日は 8月1日（金）と8月21日（木）です。</p> <p><i>barang-barang yang harus dibawa sepatu dalam ruangan・kotak pencil</i> 《持ってくるもの》 上靴・筆箱</p>				<p><i>Pembayaran</i> 7月の集金のお願い</p> <p><i>Ekskursi・biaya transportasi</i> 遠足バス代 ￥1,500</p> <p><i>Biaya kelas</i> + 学級費 ￥300</p> <hr/> <p><i>total</i> 合計 ￥1,800</p>	